

**2000年度予算特別委員会教育委員会書面審査 (2000年3月8日)**

**新井進** (日本共産党、北区)

**長岡京跡で発掘された遺構の保存に努力を**

長岡京跡地の発掘調査で離宮跡とみられる建物群が発掘され、関係者から保存を求める要望が文化庁や知事、教育長宛に出されていると思う。保存の検討状況、今後の見通しを聞く。

**【文化財保護課長】** 現在、調査地が向日市と京都市にまたがっている関係で、事業者には京都市と向日市が取り扱いについて現状変更等と踏まえて要請し、事業者が検討している。その結果について注目していく。

**【新井】**

見守っていきたいというが、この土地は日本電産が工場用地にするということで、発掘調査が始まったわけで、3月に調査を終えて、4月から建設にかかりたい意向を持っている。答えを急がないといけない。聞くところによると日本電産側も、行政がしかるべき代替え地なりを確保するなら、検討もやぶさかでないという。相当、本格的な都であったことが明らかになったのだから、ぜひ、保存に努力をしていただきたい。

**出土品の効率的な保存と活用の対策を**

平成9年の文化庁「埋蔵文化財発掘調査での出土品の取り扱いに関する指針」で、保存活用の必要性、可能性のある出土品とそれ以外に分けるということになった。ある意味では処分をしてもよくなったのだが、なぜ、こういう措置が取られるようになったのか。京都府も対策を取られたと思いますが、出土品の分類の結果、廃棄処置は、どの程度やられているのか。

**【文化財保護課長】** 昨年11年4月1日付で市町村にも基準を示した。これは出土した文化財を広範に活用することが大きな目的で、京都府においては4段階で分類を考えている。活用されるものから、されていないものを分類している。分類して保管状況も正しく把握するという目的もあるが、現在、市町村から廃棄したという事例はない。

**【新井】**

市町村が保管場所に困っている状況の中で、使わないものは廃棄処分するという要素もある。保存などの対策を強める必要がある。実際にはプレハブに積み上げている事例がある。市町村の保存状態についての資料を求める。今後、保存をしっかりと学校教育などにも活用できるようにという趣旨なのだから、展示場所などの整備も是非、進めていただきたい。

**【文化財保護課長】** 資料は、現在ない。

**10年以上も変わらぬ同和加配。適正な教員配置の見直しを**

同和加配教員が小・中・高で278人ですが、全体では生徒数が減少してきて、教職員数も減となっているが、同和加配教員はどうか。単費の加配はどれだけ占めるのか。

**【同和教育室長】** 児童・生徒数は全体として減少傾向にあり、地区児童・生徒も減少は

事実。ただ、従前から地区児童・生徒の在籍校すべてに加配を配置しているわけではない。配置基準に沿って地区児童・生徒数の多い学校や、厳しい課題を抱えた学校に配置しており、ただちに加配の減に直結ということにはなっていない。しかし、同和加配についてみると当初予算上の措置としては、小・中では前年度の数264人を確保し、実際に配置調整する中で、9年度以降、毎年数名の減少をしてきている。単費については、予算上は約100人。

**【新井】**

生徒数の減少は認められたわけですが、私も調べてびっくりした。昭和60年で279人の加配。昭和63年で278人です。10年以上、同和加配の人数は予算上の措置は変わっていない。一方では生徒数の減で、今の話では平成9年からは予算と実態は違うということだが、実際には変わらずきている。

今、学校教育に関しては、少人数学級にしようとか、専科教員がいない学校もあるわけです。教員配置についても小学校で6クラスのところは9人配置されるべきところを、京都は8人にしていくなどの問題もあるわけです。そういう点から見ても、同和加配についても思い切った見直しをする必要があるのではないか。予算枠としては従来通り取ってきているわけだが、生徒数減との関わりも含めて同和加配の中身についてはぜひ、見直しを進めてほしい。再度ご答弁を求める。

**【同和教育室長】** 平成9年度から減少してきている。平成8年度に事業の見直しにより、平成13年度の法期限までの経過的措置を基本として、定数改善計画終了後の13年度以降について国の動向を注視していきたい。

**【新井】**

平成9年度から減らしているなら、平成12年度は278人の予算計上ではなく、少ない予算計上にすべきではないか。それなのに昭和63年から278人と変わらないまま計上されているのはおかしい。平成9年で何人減らしたか、10年、11年では何人減らしたか、12年は何人にするという予算計上をすべきでだ。今後どうするのか。

**【教育次長】** 減少数は1ケタ。推移を見ながら予算上はここまでいただいている。数字についても12年度をもって定数改善が国において行なわれるので、13年度以降について検討したい。

**【新井】**

1ケタと言ったが、予算資料では小学校81人、中学校183人、高校14人と、1ケタまで正確な数字を出しているんですよ。例え1ケタであったとしても、なぶったら変化するんです。これが200人とか、300人という数字で上がっているなら、今の説明で了解しますが、予算資料として説明されたのは1ケタまで書いているんです。予算計上の仕方がおかしいんです。それが減少が1ケタだからなぶっていないんだという説明では納得できない。もう一度お答えください。

**【教育次長】** 申し上げた通りだが、十分、そのことを認識しているので、今後ともその方向で考えておるといことです。

**【新井】**

同和に関しては、予算の要求の仕方も特別扱いをしていることが問題だ。今回については、平成11年度の実績が分かっているのだから、12年度の予算については数字の訂正を求める。

**「学力、大学進学率に格差がある」を理由にした調査はやるべきではない**

従来から同和教育を継続する理由に、「依然として学力や大学進学率に格差がある」と

言ってこられたが、「格差」があるということを京都府としてどの調査したのか。

**【同和教育室長】** 児童生徒の在籍状況というのがありますが、それと合わせて中学校、高等学校からの卒業生の進路状況、高等学校における在籍状況などを調査している。

**【新井】**

一番の問題は、その生徒が同和地区の関係者だという認定は誰がどのようにしてやっているのか、お聞きしたい。すでに実態調査でも明らかのように、同和地区自身がすでに混住化が進んできており、同和地区に住んでいた人たちも一般地区で生活されている方もあるわけです。それだけに同和地域とか、同和地区の出身だというレッテルを貼らないようにしましょう、そういうことをすること事態が差別につながるんだというふうに全体が進んできているわけです。ところが大学進学や学力の調査については、どの子どもが同和地区、同和関係者かというのを誰が認定しているのか、それについてお聞きしたい。

**【同和教育室長】** 市町村を通じて調査をしているが、市町村においては同和教育上の課題解決のため、長年にわたる同和施策、同和教育の取り組みの経緯を踏まえながら、学校、隣保館など関係機関との連携の中で調査をしている。

**【新井】**

市町村を通じてということですが、率直に言って認定のしようがないんです。本来は、あっては困るんです。誰が同和の子だ、部落の子だというふうにすること自身が、30年来続けてきた同和対策事業の決着に邪魔になっているんです。そういうものすべてをなくしていこうと来ているわけです。調査自身、本来やるべきではないんです。同和の地域の子どものみは学力が悪いとか、大学進学率が悪いというレッテルを貼ること自身が問題なんです。そういうことはきっぱりやめて一般対策で学力向上に努めるべきです。まだ独自措置もたくさんありますが、見直していただきたいと申し上げたい。

## 生徒名簿について

「日の丸」「君が代」問題については法制化されたんですが、国会の議論の中でも「国民の内心の自由に関わる問題でもある」ということから、「強制はしない」ということが確認されていると理解しています。このことは学校教育の場でも、父母や児童・生徒に指導せよということにはならないと思う。

の上で、先ほど教育長が答弁の中で、生徒名簿については、「教育目的で作られたものなので、それ以外の活用の仕方については問題がある」と言われました。生徒名簿というのはほとんどの学校ではPTAがお金を出し作ったものが多いと思うんです。実際、生徒名簿などを使って年賀状を出し合ったり、父母同士が交流したり、そういうことにも使われているわけです。「教育目的だけ」と限定されるとしたら、逆に言えば、従来使われてきたことも全部問題にするのか、そんな事はできないだろうと思うんです。「教育目的以外に使ってはならない」と、教育長は言われますが、実態はそういうことではないと思います。ご見解をお聞かせ願いたい。

**【教育長】** 学校が教育目的のために作成した生徒の住所を、親宛てに分会が文書を出すということであるから、学校教育の必要性以外のところに、高教組の分会が使うことはあってはならないことと考えている。尚、今朝ほど校長が分会を呼んで質しましたら、学校が作った名簿を活用したということを確認している。

**島田 敬子**（日本共産党・右京区）

## **図書館開放は地域との結びつき深め、有効。廃止すべきではない**

昨年の決算員会で、わが党の三双議員が府立高校図書館の百科事典が20年以上も前のものがあつたり、学習資料としてふさわしくないと改善を求めましたが、その後の対策はいかがになっていますか。また、府立高校図書館開放事業が12校で行われていましたが、来年度は打ち切られています。どういう理由でしょうか。

**【高校教育課長】** 百科事典はすでに各学校図書館の整備されている。近年の時事問題などは、年鑑などで対応していただいている。百科事典は最近、CD版で比較的安価でもあること、また図書館の機能についても情報化が求められており、今年度は図書館にコンピューターを配置していない学校には1台、CD版百科辞典のない学校には配布する予定。

学校図書館の開放事業は、平成5年から広報活動をしてきたが、図書が学校用のニーズにあったもので、府民の広いニーズに応えることが難しい。市町村の公立図書館があるので利用の固定化が進んできた。平成5年には1回あたりの平均利用者が16.7人、平成11年度は中間期であるが6.4人と利用者が減少し、事業効果が薄れてきた。加えて新府立図書館の開館も予定されているのでその機能を生かして、市町村図書館の支援充実が図られることから廃止した。

**【島田】**

図書館の開放事業は、地域の方が気軽に学校に入ってこられ、生徒の様子も見られるということで、単に利用するだけの意味だけではないと思うんです。府立学校でのインターネットも計画的に接続して充実されているし、新設校は図書館開放のための外部からの入り口までつくって整備をしています。これを廃止するのは大変、もったいないことです。府立図書館からインターネットを接続して大いに新しい情報を入れるなどして、生涯学習を積極的に推進する意味でも効果的に広く府民に活用されるために、ぜひ、前向きな検討を要望します。

## **高まる少人数学級への願い 教員削減、同和加配をやめ、せめて激変時に弾力的な運用を**

99年度の学校基本数調査によりますと、郡部の31人以上の学級で学ぶ生徒の率が小学校で52.5%、中学校で91%となっています。文部省も2001年からの方向を示し全国の市町村教育委員会の9割が少人数化を求めておられます。本府の検討状況を伺います。

学級編成の弾力化の問題では、5月1日をまたいでの変更については、年度内に1クラスになったり、2クラスになったりということを守るために、すでに弾力的な運用を行っていただいていると思いますが、学年を超えるところでもぜひ、検討をいただきたいと思います。1学年40名前後のクラスである年は40人で1学級、次の年は41人学級で2学級ということで、20人と40人のクラスに激変をしている実態が数校あるかと思いますが、これを毎年繰り返す学校があります。この点は激変緩和の措置、弾力化をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

**【理事】** 法改正がなければ現在の制度では30人学級はできない。国で検討されているのでそれを見守っていく。郡部の場合には、小学校はすでに30人以下の学級は58%。弾力化の問題も含めて、国で検討されているのでその動向を見て。

**【島田】**

法改正がなくても、すでに多くの自治体でやっておられるのでできないというのは、事実と違うのではないかと思います。文部省の協力者会議で、とりわけ小学校低学年、中学

校1年生の節目、ここでは少人数化が特に強い要望として上がっているようです。郡部で30人以下学級にするために必要な先生の数は小学校1年生では78人、中学校1年生では87人で可能です。130人の先生の削減を止めて、先ほどの同和加配も一般校に回せばできるのでないかと思うのです。

## 養護学校の超過密労働 親、先生、子どもの大きな不安

与謝の海養護学校のお母さんから、「養護学校に来て7年目。地域の学校に比べて暗くて迷路のような学校だと思った。雨漏りの補修やスクールバスの増車など、いろんなことが改善されましたが、一番大切な先生の数が足りないように思います。子どもの障害が多様化して、重複していることも多く、多動の子どもが1人走り回ると、先生が追いかける、そうすると多くの子どもたちを先生1人が対応しなければならなくなる。舞鶴から時間をかけて通学をしているにもかかわらずこの現状だ。中学1年生になるけれども、せめて社会に出て困らない程度の文字、算数の力をつけていただきたいと願っているが、丁寧に見てあげられない現状だと伺っている。せめて100名規模の学校にするとか、先生を増やすとかしてほしい」というご要望がございました。また中丹養護の先生からは「この学校は教材を準備する時間も、トイレに行く時間もままならない。介助の合間を見つけてお昼ご飯を食べ、朝、職員室を出て帰ってくるのは午後4時半。以前の高校でのもち時間は18時間だったが、それに比べてまったく空き時間のない31時間のもち時間という実態で、研修時間がほしい」と言う、お声をいただいた所です。こう実態をどのように改善しようとしておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、標準法の施行規則では、学級編制および教職員配当の基準に関する報告を、毎年、文部大臣に提出することになっていますが、これらの基準があるのか、どうか、お聞かせをいただきたいと思います。

**【理事】** 標準法をもとにしながら改善計画に従って、毎年、改善を進めている。児童生徒数の減少する中だが、年々、増員をはかっている。今後とも、それぞれの学校の実態に応じて配置をしていきたい。

### 【島田】

文部省の協力者会議で検討が進められているところですが、養護学校の配置基準が明確に示されていないなかで、弾力的運用がされているようですが、複式学級の比率が全国1高い理由について教えていただきたい。文部省99年度の速報値でいきますと、本務教員1人当たりの生徒数は近畿2府4県の中で、本府は大阪に次いで2番目に多い数になっています。この実態は何んですか。こうした点を客観的事実として真摯に受け止めて、改善をはかっていただくように要望いたします。

いずれにいたしましても、「あり方懇」を設置し、2年間かけて検討をするということですので、その場でもぜひ、十分な審議をお願いしたいのですが、学校の代表を現場の教職員や保護者の意見も聞く仕組み、工夫をしていただくよう要望いたします。

## 岩田 隆夫（日本共産党・中京区）

### 朱雀高通信制=2000人超のマンモス化の解消へ 南部にも通信制の設置を

朱雀高通信制で、これまでから何度も指摘していますように、今年度の入学生は間違いなく2000人を突破します。どのように対応されますか。通信制は中学校を中退したり、進路問題など、いろいろ困難になった子どもたちの受け皿としての役割を果たしています。そういう点で中・長期的な対応が必要ですが、同時にお聞きしたいのは、2000任を

超える事態に、どのゆな対応を考えておられますか。

**【高校教育課長】** 平成12年度の対応は、本会議、委員会等で校長と協議を進めながら対応していくとお答えしている。この間、校長とも協議を進めてきた。11年度の始まりの段階の在籍数1588人、うち科目登録をしたのは1362人なので、これが実質的な生徒と見ている。平成9年度に単位制・3年卒の道も取り入れたので、本年は卒業者も例年より増加すると見込まれる。そういうこともあ、り学校としては12年度のスタートも11年度と同等の数字と見込んでいる。特に登録の多かった8科目については、講座数を4から6に伸ばすことで、1教室に生徒が多くなるという状況の解消を図ってきた。この結果、平成10年1学期に40人を超える講座が53だったのが、11年度は12回とかなり改善が図られた。11年度の2学期、3学期に若干、出席人数の多い講座もあったが、40人を超える講座は現れていないと報告を受けている。12年度は40人を超える講座が出れば少人数講座に分けて対応を図っていく。

#### **【岩田】**

平成10年に比べて11年は40人を超える講座が減ったと言われましたが、問題は通信制生徒の質が変わってきていることです。従前は、本当は高校に行きたいが、病弱だからとても通えないとか、勤め先の条件や家の仕事の都合から普通高校に行けないなど、自己以外の外的条件で通信に来る生徒が多かったんですが、今は不登校や中退、進路変更などで来る子どもが多くなっています。

ですからスクーリングへの参加がドッと増え、教室が足りなくて廊下にあふれることがあるんです。従来の通信制とは趣が変わってきています。少人数編成にしていると言いますが、教室そのものが足りないんです。以前、私が教育委員会で取り上げたときは、「スクーリングは南部でも協力校でやってもらっている」と答弁されたましたが、協力校といっても実際には朱雀高通信制の先生が行ってやるわけですから、臨時の分校みたいなものです。ですから、先生を増やさないとだめなんです。東京都が全国で初めて、中学校で登校しなかった生徒のために、これまでのアチーブによる入試をせず、面接と簡単な作文だけで入学できる、午前、午後、夜の昼間定時制の都立高校を作っています。今後、京都府もこうした方向も検討が必要だと思いますが、当面、南部でのスクーリングも含めて先生の加配が必要です。ぜひ前向きな答弁をお聞かせください。

**【理事】** 実態に応じて配置をしている。本年度もすでに標準法を超えた配置をしている。引き続き生徒数に応じた対応をしていく。

#### **【岩田】**

実際に登録した生徒は1362人だから来年も大丈夫だと開き直りの答弁でしたが、2000人を超えるなんて教育委員会としては怠慢だと思います。朱雀高校は定時制も併設する学校で教室が足りない、先生が足りないのに「校長と協議して」と言っても協議の仕様がでないじゃないですか。どうするんですか。問題点を指摘したら、それを改善するため努力するのが行政の仕事ではありませんか。先生をきちんと加配して南部の協力校でのスクーリングに十分対応できるようにしていただきたい。

## **急がれる亀岡高校の改築、老朽校舎の改築を計画的に**

今年度も全体として学校整備費が削られています。学校の校舎改築事業は府内の中小建設業者に仕事を発注する点でも、大きなウエイトを持っている事業です。

具体的に質問します。亀岡高校は存知の通り、道路を挟んで100メートル近く離れたた所へ授業のたびに生徒が行ったり来たりする不正常な状態のままで何10年も放置したままです。経過上、仕方がないわけですが、基本的な教科はA地でやって、運動場、プー

ル、体育館はB地でやるというふうに整理が必要だと思います。いずれにしても全面的な計画を立てた上で、計画的な改築をすべきだと思います。どう考えておられますか。その他、綾部、田辺、鴨斤、西舞鶴など、建築後かなり年数を経た老朽校舎を抱えている学校もあります。全面改築でなくても、古いものから順番に改築するという計画がないように思われます。毎年、予算書を見て初めて分かる、計画的な改築を当の学校にも、保護者にも知らせてやるべきだと思います。老朽校舎の計画的な改築についてのお考え方をお聞かせください。

**【管理課長】** 改築の考え方だが、これまで対象となる校舎については建築後の経過年、構造体力や老朽度、時代の進展や新しい教育内容、方法等の適合性など総合的に勘案してやってきた。今後については、これらの観点に加えて来年度設置予定の「府立学校のあり方懇話会」の議論等も踏まえ、校長の意見も聞きながら計画的に決めていきたい。

亀岡高校、与謝の海養護学校については、これまで必要に応じて大規模な改修工事、小規模な修繕工事を計画的に行なっており、それぞれ事業効果を上げている。したがって直ちにこれらの学校の改築が必要と考えていない。

#### **【岩田】**

官僚的な答弁だと思います。私は、今の亀岡高校の状態はどんなに弁解しても子どもたちにはハンディがあると思います。同じ府立高校でありながら、あまりにもひどい、車が走る道路を行き来するのは、安全上も問題。講座ごとに教室が変わるのに100メートル近く移動するのはあまりにも無理があります。ぜひ、きちんとした計画を立てて検討をしていただきたい。

### **限界超える与謝の海養護学校の老朽化 校門前の急坂の安全対策を**

与謝の海養護学校の老朽化は限界を超えています。早急に全面改築が必要だと考えます。また同校校門の進入路は大変急坂になっていて、不法状態にあると思います。今年も雪がよく降り、凍結してスクールバスが上れない状況がありました。極めて危険な状態です。事故が起こってからでは遅いのです。放置は許されません。1昨年から、危険防止のための応急対策として、急坂にヒーターを埋めるロードヒーティングを施工するよう求めていたのにいっこうに改善されていません。なぜ、やらないのですか。

**【管理課長】** 与謝の海のスロープは昭和45年に現在地で開校し、その当時に敷地の条件などで現在に至っているもの。違法性があると言われたが、道路法、建築基準法に規定をされている不適合と言う性格ではない。ロードヒーティングについては、本年は学校所有の除雪車2台で除雪をして安全対策に努めてきた。技術的、ソフト面で課題があるので、今まで通り、十分に配慮しながら除雪方式で安全策を高めていきたい。

#### **【岩田】**

与謝の海の急坂は公の道路ではないから問題はないとおっしゃいましたけれども、公の道路だったら問題になるわけです。ですから違法な状態にあると指摘しているのです。除雪方式で安全だと言い切れますか。障害児を乗せたバスが毎日登るです。ぜひ、改善していただきたい。

## **梅木 紀秀（日本共産党・左京区）**

### **フリースクールの実情を十分に把握し、運営などに援助を**

フリースクールの相談窓口は何課が担当なのか。

**【学校教育課長】** フリースクールという用語自体が、まだ、定義も概念も、その範囲も不確か。従って担当部署も簡単に割り切れないと考えている。いろいろな要望・相談がある

場合は、内容に応じて部局間で調整しながら対応していく必要があるかと考えている。

#### 【梅木】

平成4年から、文部省が「フリースクール等に通っている子どもについては登校扱いし、出席日数にカウントしてもよい」と通達を出しました。それはどこがカウントしているのか。平成10年は何人、登校扱いになったか、お聞かせいただきたい。

【学校教育課長】平成4年度から指導要項上「出席扱いすることができる」とされたが、フリースクールも含まれるということは文部省の通達上はない。民間の指導施設が一定の要件のもとに含まれるということで、イコール、フリースクールと呼ぶことは出来ない。

#### 【梅木】

用語が一定でないからとあいまいにするのは逆行している。遅れていると思います。学校教育課が対応すべき範囲を限定して、きっちり対応していけばいい。例えば、滋賀県ではフリースクールに通っている子どもが多く、施設を使おうとしても公民館などは使用料がかかる、せめて無料にできないかということで教育委員会が援助し、学校教育課が担当しています。なぜ、学校教育課が担当するのかと聞きますと、「子どもたちは学校に来れない状態にあるけれど、学校には在籍しています。その子どもたちが学校へ来るようにと努力しておられるみなさんに援助をするのは当然です。県立の博物館や運動施設を使いたいというときは、学校教育課が窓口になって協力をお願いしている。ただ金銭的な援助はしていない」と言うことです。

私は、学校教育課が対応すべきものでないものまで援助するべきと言っているわけではないんです。学校に実際に在籍している子どもたちに、ボランティア的にやっている所がどこなのかを調べて、援助をしていく姿勢が必要だと言っているのです。在籍児童にはきちんと援助、指導をしていただきたい。

### 問題化する「社会的ひきこもり」現象 青年の悩みに答える施策も必要

「社会的ひきこもり」ということが社会問題になってきています。これは個人の病理ではなく、社会的な影響によるものと捉えられてきています。主にその実態は精神科医、臨床の関係の方がつかんでいおられますが、数10万人ぐらいの規模になってきています。それが人間関係をうまく作れず、歪んだ形でいろんな事件に現れてきています。主管課は青少年課、府民労働部だと思いますが、実際には、実態を把握しているのは高校の先生方を中心に、教育委員会だろうと思うんです。教育委員会として、今日のような社会問題化してきている実態の把握、問題意識はどのようにもっておられますか、お聞きします。

【高校教育課長】生徒が卒業後も学校に相談に来た場合は、旧担任、進路指導など関係の職員が悩みを丁寧に聞き、悩みに応じて関係機関、相談機関を紹介しながら対応をしている。在学中の指導の記録、相談の内容を個人を超えて公開するのは個人情報に関わることなので、一般的な意味で連携するのは難しい。

#### 【梅木】

プライバシーの問題もあると思うが、私が亀岡市職員の時に社会教育課で初めて障害をもつ青年の学習教室を担当しました。それまでそれぞれの家にこもっていた青年が、養護学校など学校の先生や学級の先生方にいっしょに回ってもらい、教室に参加してもらいました。その教室が今、青年学級というのになっていますが、家にこもっていたときには見られなかった生き生きとした目の色に変わって来んです。これと問題は違いますが、実態を把握し、人との関係をつくれず「社会的ひきこもり」で悩んでいる青年に対して、行政がどのようにカバーするのか、教育委員会が果たすべき役割が大きいと思います。ぜひ、協力をお願いしたいと思います。

## 「府立学校のあり方懇談会」委員の公募、傍聴、公開などで広く府民の声を聞く運営を

「府立学校のあり方懇話会」が開かれますが、時代の流れとしては、住民のみなさんに参加していただけるように委員の公募や、傍聴ができるようにする、公聴会を開いているいろいろな意見を聞く場をつくることが求められていると思いますが、どう考えておられますか、お聞かせください。

**【教育長】** 「あり方懇談会」の委員の人は、学識経験者、学校関係者、市町村教育委員会の関係者PTAなどで、公募するつもりはない。府の教育委員会がお願いをする。公開など運営については懇談会で協議して決める。府民の声については、ホームページ等を開設して広く府民のみなさんがインターネット等でご意見をいただき、懇話会にご紹介することで意見を聞きたいと思っている

### 【梅木】

高知県の「土佐の教育改革」を見ますと、障害をもったお母さんにも参加してもらっています。教組などいろんな考え方にも出てもらっています。そして、高知新聞など新聞を通じて報道しています。傍聴にも毎回100人以上は来るということです。京都府の場合も、そういう形で住民参加を大いに図って行く必要があると思います。障害を持つお母さんにも参加をしていただくことも、公募しなくても考えられることなんで取り入れていただきたいと思います。

府民の幅広い意見も、インターネットでアクセスできると言われましたが、インターネットができる方はまだまだ少ない。それだけでよしと言うことではだめだと思います。積極的に府民の声を取り入れる工夫をしていただきたい、強く要望をします。

## 府立図書館 閲覧席・障害者サービスの充実、市町村図書館への支援の充実を

総合資料館にある64万冊の著書のうち40万冊が新しい図書館に移ることになっています。総合資料館は390の閲覧席がありますが、40万冊が新図書館に移管されるとなると相当の閲覧席がなくてはならないだろうと思うんですが60席しかありません。この見直しがされていないようですが、60席で足りるのですか。十分なサービスをしようと思えばもっと閲覧室は必要だと思うんですが、お考えをお聞かせください。

対面朗読室が2室に増え、障害を持った方のために点字図書や録音テープなどのサービスをすると言うことですが、特に目のご不自由な方は住んでいる身近なところでサービスを充実してほしいと思っておられます。府立図書館の直接サービスを充実することはもちろんですが、市町村の図書館の対面朗読室など、障害者のためのサービスは、どの程度ありますか。

**【社会教育課長】** これまで館内閲覧で対応していた総合資料館の図書が新しい府立図書館に移管されることで、貸し出しが可能になる。増えた蔵書分は市町村への貸し出しサービス拡大につながり、市町村から大きな期待を持たれている。これは当初からの計画にのっとったもので、閲覧席の増に必ずしも直結するものではないが、一人用の間仕切り閲覧席で、当然、補助机やくつろいで読書できるソファ、インターネット等マルチメディアに関する閲覧席等についても計画している。対面朗読室の設置状況は、市町村の16図書館に置かれている。

### 【梅木】

身近に住む市町村で、サービスを充実させる支援に力を入れていただきたい。子どもの本についても同じことです。市町村図書館のサービスを充実させる上で、府立図書館で経験のある職員がアドバイスできる力を持つことも必要です。だからこそ子どものためのサービスも府立図書館でやるべきだというのが私の考えです。

### 30人学級、府立高校図書館の地域開放事業の廃止について

①30人学級の数を58%と答えられました。私はいったい何割の児童生徒が30人以上学級で学んでいるかを調べましたら、小学校では過半数でした。教育委員会が実態を把握する場合の考え方としては、やはり学級数を基準にするのではなく、子どもの人数で見るべきだと思うんです。指摘をしておきたいと思います。

②府立高図書館の開放サービスについて、以前、文教委員会でも府立図書館の閲覧席が少ないことを指摘しましたら、「市町村図書館のサービスが中心です。府立高図書館も開放していく、図書も府立学校を通じて借りられるよう考えるので、閲覧席が60席でも少なくない」という答弁でした。島田議員への答弁で府立高図書館は高校生対象の本が中心だから府民のニーズに答えられない、府立図書館も充実したから高校図書館開放の使命は終わったという。矛盾ではないですか。指摘しておきます。

#### 他会派の質問

##### 大野征次（民主・府連、八幡市）

①公立中・高の中退者の99年度の状況、98年の府立のみについて。その原因の分析。学校適応等総合対策事業において中・高生の人数と取り組んできた対策。②社会人講師配置事業の内容と実績、分析。放課後のクラブ活動に地域のスポーツや文科系の指導者を活用する考えは。

**【指導部長】** ①99年度はまだ。98年度の府立高校の全日制では1・5%（634人）、全国2・1%。定時制は13・6%（194人）、全国15・0%。合計では全国平均2・5%、京都府は1・9%（828人）。半数以上は高校1年生の段階で発生。より中・高連携による入学時の目的意識も足せた指導に力を入れていきたい。学校不適応総合対策事業は、教員の資質向上、相談機能（スクールカウンセラー配置）の充実、体験交流活動などの事業。特に教員の資質向上については、学校運営等の改善のための非常勤講師の加配を含めて、登校拒否の児童読本作成。総合教育センターではカウンセリングの養成講座。②市町村からの要請にもとづいて特別非常勤講師として配置。国の補助事業を活用して14校で実施。地域の特色を生かした学習を進める上で友好と考えている。

##### 澤 照美（公明党・府民、左京区）

①薬物乱用防止のキャラバンカーの活用状況。②卒業式の国旗・国歌に対する府高桃山養護学校分会の行動で、学校で作成名簿が利用されたが、保護者に組合が文書を送りつけることが許されるのか。

**【教育長】** ②分会の名前で、保護者の自宅に郵送したビラがあることは事実。現在、詳細を調査中である。現時点で分かっているものは学校の作成した名簿を活用したのではない。学校の教育目的のために作った名簿を分会が使うと言うことはあってはならないことと考えている。高教組、分会がいろんな見解を出すことはありうるが、それを親の自宅に学校の名簿を使って送り付けるというはあってはならないこと。これについては実情を調査し必要な対処をしていく。公務員は法律を遵守する義務が憲法にある。その点は常々、教職員に申している。

##### 稻荷義晴（新政会、亀岡市）

①豊かな心を育てる教育推進事業の内容②心生きいき体験推進事業の内容③トータル

アドバイスセンター、いじめ緊急電話相談の設置状況、取り扱い件数。スクールカウンセラーの配置状況④教職員研修、海外派遣の成果⑤小・中・高の性教育、府内のエイズ感染者は何人か⑥「家庭教育手帳」の配布状況と活用の成果。

**【学校教育課長】** ①事業の内容は府民啓発、父親の子育て参加の支援、実践推進校の運営に要する経費。高校生保育・介護体験総合推進事業。②府内中学2年生を対象に職場、農業、福祉体験等を地域をグラウンドに推進。各市町村で福祉団体、経済団体、自治会等と共同して取り組み。③総合教育センター、綾部の北部研修所に設置。在所による相談、相談員が地域を巡回、電話相談の形態で。高度な対応を要する場合は精神科医や小児科医等の専門家の相談もできるようにしている。相談件数は例年4～5千件。スクールカウンセラーは今年度は小・18校、中・18校、高・9校に配置。週2回、1回当たり4時間。

**【保健体育課長】** ⑤小学5、6年生の保健で取り扱う。他に学級指導、講演会等。エイズ教育の推進地域指定して研究。感染者数は把握していない。**【教育長】** ④教員の海外研修は、11年度は20人。5年間で約140人。長期は6カ月、短期は半月。継続してやっていきたい。**【社会教育課長】** ⑥母子健康手帳の交付時、就学前、3歳、1歳、6カ月検診など4回の実施日に配布。

### 菅谷寛志（自民党、山科区）

①青少年の規範意識、社会性の低下―道徳教育推進事業で小学生を対象にしている授業について。小学校でも体験活動が必要。受け入れる地域社会の土壌作りによどのように取り組むのか。②本府の98年度中に小・中・高校教員の病気休職者のうち精神性疾患は。そういう教員へのメンタル面でのケア。

**【学校教育課長】** ①中学校区を単位として、中学校とその中学校に進学する小学校を推進母体としてそれぞれの学校でモデル的に実施。平成10年度、11年度、来年まで宇治中学校区で実践。そこでの成果を生かしていく。手引きを作成。体験活動を十分機能するような取り組みを促している。**【社会教育課長】** 地域の受け皿づくりについては、完全学校週5日制に向けて市町村、関係機関と連携し、「京都地域で子どもを育てようスクラムプラン推進委員会」を設置。平成11年度は15市町村で青少年健全育成団体、民生委員、婦人会、老人会など各種の団体で構成された「子どもの地域活動促進実行委員会」が組織されて活動。平成12年度は24市町に拡充の予定。**【保健体育課長】** ②平成10年度の病気休職40人、うち精神疾患20人程度。悩みを持っている教職員への対応は同学年、学校全体でバックアップするほか校医に健康相談を実施してもらおう。共済組合の電話相談、病院の健康相談室の開設。ハンドブックを配布。

### 多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

①中・高一貫教育の研究しているがどのようなデメリット、メリットが把握できてきたか。②学校評議員制度の導入は。③卒業式での国旗・国歌は。先ほど、組合の分会（桃山養護学校）が学校が作った名簿があったという件について、業務上、問題はないのか。処分は。④総合的学習時間の中で環境教育、情報教育以外の目標は。

**【指導部理事】** ①東舞鶴高校、西乙訓高校で研究。来年度もう1年研究を継続したいと文部省に調整中。**【教育長】** ②学校評議員制度はこれから検討。②過去に養護学校の生徒に組合のピラを持ってかえらせたと言う例はあり、一定の措置をした経過があるが、今回のケースは予想もしていなかった事態で、もう少し調査したい、対応を検討していきたい。

**【高校教育課長】** ③府立高校48校中46校で国歌斉唱。学習指導要領に即して指導していきたい。④総合的な学習時間は学習指導要領で極めて重要な役割を担うものと位置づ

けられている。

### 清水鴻一郎（自民党、伏見区）

①高校中退人数。退学に至るまでの個別体制、指導の力点は、留年の比率。個別指導。  
【教育次長】10年度の中退は828人。担当が相談を受ける。親とも相談し了解を得た上で、止めた跡の進路もきちんとするよう指導。針路変更に際し、就職するときは職探し。定時制・通信制に変更したいときはその旨の措置。中途退学はゼロに限りなく近づけるよう指導している。【高校教育課長】1年生の退学55.6%、2年生34.3%、3年生9.1%。10年度全日制の留年は215人、0.51%。

### 北岡千はる（民主・府連、左京区）

①中央教育審議会の答申—平成11年12月初等中等教育と高等教育との接続の改善についての本府としての考え。独自の重点的取り組みの特徴。（要望）①幼児・児童図書に関して市町村図書館の支援を。②覚醒剤について早期の教育が必要。より一層の充実を。  
【教育次長】教師間との連携、幼稚園・小学校の接続、中・高の接続。円滑にすすめるよう努力。

### 水口 洋（自民党、中京区）

①ハレンチ教員の増加。学校に相談が持ち込まれたとき校長は教育委員会に報告の義務はあるのか。好調に支持、指導しているか。②京都市教委が行なう少人数学級の研究内容は、他の市町村の動きは。T・Tとの違いは。③市町村におけるクラス編成の現状は。小・中・高別に40人枠いっぱいのクラス、35人から40人未満、30人から35人未満、30人未満は。④大学生の学力低下が問題になっている。高校段階での対応の改善。⑤社会人講師の採用。⑥早期退職勧奨制度に応募した教員の割合が高い背景。

【教育長】①府教委が管轄している学校ではなし。市町村教育委員会が監督者なのでまとめている。事案によって必要な措置を取っている。⑥3万3千人のうち教職員が1万7千で比率が高い。1万7千のうち1万が勧奨年齢に入る。【教育次長】④本府では単体制、総合学科、コスモス科は普通高校より選択制をかなり取り入れ、それがメリットの高校。Ⅱ類の理数系の充実を模索、教育課程は学習指導要領を超えることはできないが、中学から選択教科があるので活用していきたい。【理事】市の少人数実践研究は小学校30校に独自の講師を配置、学級の枠を超えた少人数の学習グループを編成、指導方法の工夫・改善を図る。T・Tは1クラスに2人の先生を入れて指導方法の工夫を図るもの。市町村に動きはない。小学校40人学級2%、36から39は14%、31から35が25%、30人以下58%。中学校40人4%、36から39が45%、31から35が40%、30人以下12%。【学校教育課長】⑤11年度は6小学校に延べ11人、8中学校に22人配置。市町村教委、学校が人選。

### 森田喜兵衛（自民党、相楽郡）

①国歌・国旗になぜ反対があるのか。教員採用時に十分、注意し、吟味して採用すべき。教育委員会の取り組みは。（要望）少人数学級は切磋琢磨できない。一定量の人数が必要。少数にすると知育のみになり、徳育ができない。

【教育長】①公務員は憲法に法律を遵守する義務がある。学習指導要領に指導の要領があるので現場で対応するよう。教員採用には使命感、資質のある教員の採用に努める。